

## 地方分権改革の進捗状況等について

項目	進捗状況	課題等
義務付け・見直し・枠付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、第1次、第2次一括法が公布され、条例化が必要なものについて平成24年度末までに各自治体において条例の整備が行われた。</li> <li>● 更に、勧告で示された義務付け・枠付けのうち、見直しが実施されていないものや、地方からの提案等について、第3次一括法が公布され(H25.6)、条例の整備が進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勧告のうち実施されていないものや地方の提案等による更なる見直しの実施</li> <li>● 「従うべき基準」の設定の廃止等</li> </ul>
国から地方への事務・権限の移譲等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方分権改革有識者会議において、雇用対策部会、地域交通部会、農地・農村部会の3つの専門部会が設置され、国から地方への事務・権限の移譲等に係る調査・審議を実施</li> <li>◇ ハローワーク（雇用対策部会）※篠田新潟市長出席 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的な事務・権限の移譲を含めた国・地方の一体的実施の取組について、地方からの提案事業を実施</li> <li>→ ハローワークの求人情報の地方公共団体への提供などの見直し</li> </ul> </li> <li>◇ 自家用有償旅客運送に関する事務・権限の見直し（地域交通部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 自家用有償旅客運送の登録・監査等について、市町村の発意に応じて選択的に移譲</li> </ul> </li> <li>◇ 農地転用に関する事務・権限の移譲、規制緩和等（農地・農村部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>※加山相模原市長出席</li> <li>→ ・平成26年を目途として、農地転用事務の実施主体等を検討</li> <li>・ 農用地区域内の施設等の設置要件緩和などの見直し</li> </ul> </li> <li>◇ 直轄道路・直轄河川 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 国と地方公共団体が協議を行い、協議が整ったものについて移譲を進めることを基本として検討・調整</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒ 「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について(案)」(H25.12有識者会議)において、国から地方への48事項の移譲の方針が示されたところ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」で示された事務・権限の移譲について、迅速な法改正の実施</li> <li>● 勧告で示された権限移譲のうち、実施されていないものなど、指定都市が担うべき事務・権限の更なる移譲の実施</li> <li>● 事務・権限の移譲に当たり、指定都市に新たに生じる財政負担について税財源の移譲を迅速かつ確実に進めるとともに、事務・権限の移譲に支障のない適切な財政措置を講じる必要あり。</li> </ul>
都道府県から基礎自治体（指定都市）への事務・権限の移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第30次地方制度調査会答申において示された事務・権限の移譲 <ul style="list-style-type: none"> <li>「二重行政の解消を図るため、都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進めることが必要」として、指定都市・道府県の多くが移譲に賛成している事務や都道府県条例で移譲実績のある事務等について、移譲対象として検討</li> </ul> </li> <li>◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の決定</li> <li>◇ 市立小中学校等の職員の給与等の負担、教職員定数の決定 他 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 県費負担教職員制度の見直しに係る財政措置のあり方に関する合意</li> <li>・ 国が地方財政措置を検討し、適切に講じることを前提として、道府県から指定都市に個人住民税所得割2%の税源移譲</li> <li>・ 事務及び税源の移譲時期については、平成29年度を目途に可能な限り早期に行われるよう、実務的な検討・準備</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒ 「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について(案)」(H25.12有識者会議)において、都道府県から指定都市への29事項の移譲の方針が示されたところ</p>	